



平成29年度 学校経営方針

中野区立武蔵台小学校
校長 戸崎 晃

教育の目標（教育基本法第2条）

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな心身を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

1 中野区教育大綱（平成29年3月 中野区長策定）

- 中野の教育がめざす人物像
 - ・自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
 - ・多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
 - ・公德心に富み、社会に役立つ人
 - ・家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人
- 中野の教育のありかた
 - ◆未来を拓く力を育む教育
 - ◆多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育
 - ◆主体的な健康づくり・スポーツ実践に結びつく教育
 - ◆社会を築く力を育む教育
 - ◆確固とした価値観を育む教育

2 中野区立学校教育における学校教育の指導目標（抜粋）

- 指導目標

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念のもとに、教育目標の実現を目指し、生涯にわたり平和を愛し自由を尊ぶとともに、規範意識の高い、心身ともに健やかな児童の育成を図る。
- 基本方針
 - (1) 生命を大切にする教育の推進
生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。
 - (2) 人権を尊重する教育の推進
人権尊重の理念を正しく理解させ、思いやりの心や規範意識、社会の一員としての自覚や態度を育てる。
 - (3) 生きる力を育む教育の推進
家庭、地域と連携を図りながら、社会の変化に対応できる力を育む。

➤ 平成 29 年度の重点

- (1) 発達の段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、共に生きていこうとする豊かな心の育成に努める。
- (2) 幼稚園や保育施設との連携・協働活動の推進及び各中学校区における小中連携教育の一層の充実を図るため、各学校において発達の段階や、学びの連続性を踏まえた、意図的・計画的な教育課程を工夫し、具体的な教育活動を展開する。
- (3) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善を一層推進するとともに、一人ひとりに応じた補充的な学習の実施や、家庭と連携した学習習慣の定着を図り、学力の向上に努める。
- (4) 望ましい生活習慣の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させ、すこやかな体の育成に努める。

(下線は平成 28 年度からの変更点)

3 学校教育目標

生命・人権尊重の精神を基調とし、自ら学び、進んで行動し、他と共に心豊かで平和な社会の形成を目指す、心身ともに健康な児童の育成を期して、次の目標を設定する。

元気で生き生きとした心豊かな子ども

・考えよう ・やりぬこう ・助け合おう ・きたえよう

4 小中連携教育（中野区立北中野中学校・上鷲宮小学校・武蔵台小学校）

小学校から中学校への円滑な接続を図り、連携を生かして生きる力（豊かな心・学力・体力）を更に伸ばし育ていくために、小中連携3校で、教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い、一貫性のある継続的な指導を行う。

- 目指す子ども（児童・生徒）像
 - ・安心して進学し、もてる力を十分発揮できる子ども
 - ・安心して活動し、もてる力を更に伸ばしていく子ども
 - ・地域を愛し地域に生きる子ども
- 目指す小中連携学校像
 - 地域で育てる子ども像に向け連携を図り、3校全教職員が同じ方向性をもって取組み、保護者・地域に愛され、信頼され、期待される学校
- 基本方針
 - (1) 育てたい子ども像を共有し、教科指導や生活指導等において、9年間を見通した発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行う。
 - (2) 授業公開や広報活動を通して小中連携教育活動を積極的に公開して保護者・地域との連携を図り、地域ぐるみで子どもを支援する意識・体制を確立する。

5 学校に求められる価値

学校は教育活動を行う場であり、学校の中心はもちろん子供である。と同時に、学校に関わる保護者、地域の方、教職員の思いを実現する場でもある。それぞれが学校にどんなことを求めるのか、どんな価値を見出そうとするのかを明確にして教育活動を行うことが、学校・保護者・地域が一体となって子供の健やかな成長を実現する上で必要であると考えます。

● 子供が求めるもの

- | | |
|---------|------------------------------------|
| (1) 楽しさ | 人とかかわる 遊ぶ 新しいことを知る 力を発揮する 知識欲 |
| (2) 嬉しさ | できる わかる 自分をわかってもらえる ほめてもらえる 友達が増える |
| (3) 安心 | 居場所がある 認めてもらえる 仲良く過ごせる 自尊心 |
| (4) 達成感 | やり遂げた 協力できた 自分の成長を感じる 自己肯定感 |
| (5) 将来像 | 尊敬できる先生・大人 自己の未来像 |

● 保護者が求めるもの

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 安心 | 友達と仲良くしている 楽しく通っている 安全である 健康である |
| (2) 子の成長 | 学力の定着・向上 生活習慣 規律 規範意識 自己表現 社会性 |
| (3) 信頼 | 先生が子供を理解している 相談できる 対応してくれる 連絡してくれる |
| (4) 自己実現 | 自分の活動が子供・学校の役に立った 子供のための家庭教育の改善 |
| (5) 協働 | 保護者・地域とのつながりの増加 学校・保護者・地域の同方向の教育支援 |

● 地域が求めるもの

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 児童の成長 | 礼儀 社会性 楽しそうな姿 地域を愛する心 |
| (2) かかわり | 児童との交流 他者との出会い・交流の深まり |
| (3) 地域の中核 | 地域をつなぐ場 活気 まつり スポーツ大会 避難所 地域活性 |
| (4) 自己実現 | 自分の活動が子供・学校の役に立った 生きがい |
| (5) 活用の場 | 体育館開放 校庭開放 施設利用 植物・自然・やすらぎ |

● 教職員が求めるもの

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 児童の成長 | 学力の定着・向上 生活習慣 規律 規範意識 自己表現 社会性 |
| (2) 自己実現 | 愛情・熱意 児童成長の姿 願い 教育指導効果 運営参画意識 |
| (3) 資質向上 | 指導力向上 児童理解の深化 適切・有効な対応 分掌 スキルアップ |
| (4) 職場環境 | 相互理解 自分らしさの発揮 一致団結 意欲向上 適正な評価と指導・支援 |
| (5) 協働 | 保護者・地域との相互理解 連携 地域力の活用 |

6 目指す学校像

学校に求められる価値を踏まえ、四者に共通する根幹を基に目指す学校像を以下のように設定し、具体的な教育活動の達成目標と具体的方策を策定する。

児童に 保護者に 地域に 教職員に

喜びを生み出す学校

教員一人一人の授業力、指導力を結集した学校の組織としての力を高め、保護者・地域と理解し合い、愛され誇りにされ喜びを生み出す学校をつくり、児童のよりよい成長を促す適切な支援を充実させた教育を実現する。

7 中期経営目標および今年度の達成目標と具体的方策

(1) 豊かな人間性の育成

人権尊重の精神を基盤とし、全教育活動を通して生命や人権等を尊重する態度や規範意識を育むと共に自尊感情・自己肯定感を高める。学年間や異学年間（たてわり班）、地域の人々との交流活動や地域の人材を活用した教育活動等を通して、道徳性や豊かな人間性を培うとともに、地域で学ぶ児童への一貫した成長支援・育成に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に則り、スクールカウンセラー等との連携を密にしながら全教職員で年間を通していじめ未然防止等に全力で取り組む。

✚ 中期経営目標

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心と態度、実践する力を身に付ける。

● 今年度の目標

(継続) 生命や人権等を尊重する態度や規範意識を身に付ける。

〔具体的方策〕

< 基本的な生活習慣の定着 >

(改善) ①「みんなのきまり」を指導し、毎月末に全校統一の児童自己評価の時間を設定
評価結果の考察を経て指導の改善を図る

※ 連携3校の重点「あいさつ・時間・身だしなみ・言葉遣い」

(継続) ②あいさつの励行（児童・教職員によるあいさつ運動）

(継続) ③「健康チャレンジさわやかカード」を活用した生活習慣の改善

(新規) ④保護者と連携した「ノーテレビ・ノーゲーム」の取組

< 交流活動の推進・特色ある教育活動 >

(改善) ①たてわり班活動の推進（武蔵台フェスタ、毎月の中休みのたてわり遊び等）

(継続) ②学年合同授業、異学年交流学习の実施

(継続) ③地域人材を生かした体験学習と交流、北中野中学校との交流

(継続) ④児童の学校行事への参画と地域行事への参加

< 心の教育・道徳授業の充実 >

(継続) ①学校いじめ防止基本方針に則り、年間をとおしいじめ未然防止の取組
・いじめに関するアンケートの実施

(継続) ②ふれあい月間（6月、11月、2月）とふれあい集会の実施

・いじめ防止活動（いじめ防止標語・シンボルマーク・ポスターの作成と校内
掲示による日常的な意識化）

(新規) ③教育相談室を活用した教員による児童だれでも相談日の設定

(改善) ④児童の主体的な活動によるユニセフ集会・募金活動

(改善) ⑤道徳指導計画に基づく実施と評価（特別の教科 道徳の趣旨）

・「私たちの道徳」「東京都道徳教育資料集」や移行措置対応教材集の活用

(新規) ⑥道徳の内容項目における保護者・地域の願い等に基づいた指導の重点化
「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「生命の尊さ」

(継続) ⑦道徳授業を核とし、全教育活動をとおして生命や人権等を尊重する態度を育成

(新規) ⑧開校60周年記念式典を11/18(土)に実施

・各種行事を60周年記念として実施

(新規) ⑨月に1回、低・中・高に分かれた朝会（学年朝会）を実施

(2) 学力の向上

児童の実態に基づいて指導方法を工夫改善した授業と評価規準・評価計画による適正な評価・評定を実施し、個に応じた指導や補充学習、少人数・習熟度別指導等を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。また、言語活動や課題解決学習、体験的な学習の充実により思考力・判断力・表現力等を育成し活用する力を身に付けさせるとともに、学校図書館を各教科等の様々な授業で活用することにより、言語活動や探究活動の場とし、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める。

✚ 中期経営目標

小中9年間の系統性を踏まえ、小学校における基礎的・基本的な学力の定着と知識・技能を活用する力を身に付ける。

● 今年度の目標 1

(改善) 家庭学習の習慣を確立するとともに、主体的な学び方を身に付ける。

〔具体的方策〕

<家庭学習の充実と学習習慣の確立>

- (継続) ①全家庭への家庭学習の手引きの配布と活用の説明・推進
- (継続) ②家庭と連携した家庭学習強化月間(5月、9月)の実施と結果考察、改善の提示
- (継続) ③目標時間(10分×学年)に沿った量の毎日の宿題の提示と自学ノート
- (継続) ④夏休み学習室開放の実施と北中野中学生によるミニティーチャー
- (改善) ⑤毎週木曜の朝読書の実施
 - ・読み聞かせの導入、保護者の協力
- (新規) ⑥6年生の中間試験を11月に実施(上鷲宮小と同一実施)

<情報の収集・選択・活用能力の育成>

- (新規) ①「情報センター」としての学校図書館の機能整備と計画的・効果的な活用
- (新規) ②図書とタブレットの特性を生かした調べ学習の推進
- (新規) ③学校図書館指導員によるレファレンスの充実
- (改善) ④読書推進月間(5月、11月)の設定、児童委員会による活動
- (継続) ⑤「楽しい図書館」「中野の100冊」の活用
- (改善) ⑥学校図書館の開館時間の拡大

● 今年度の目標 2

(継続) 中野区学力調査レベルのテストにおいて中野区設定の達成率を上回る。

〔具体的方策〕

<指導・評価計画の着実な実施と改善、個に応じた指導の充実と補充学習の実施>

- (継続) ①形成的評価を大切にした指導と評価の一体化による授業改善
- (継続) ②児童理解に基づいた授業づくりと獲得目標を明確にした1単位時間の授業展開
- (新規) ③補助教材や教具の活用など合理的配慮の整備による教育支援の充実
- (改善) ④問題解決学習の授業展開と学習内容の系統性を重視した指導・補充指導
- (継続) ⑤「授業改善プラン」に基づく授業実践と指導・評価計画の改善・実施
- (新規) ⑥ICT機器等を効果的に活用した指導法の工夫改善
- (継続) ⑦全学年の東京ベーシックドリルを活用した毎週火曜の朝学習の実施
- (継続) ⑧学習指導支援員の活用による授業時間内での個別対応・指導の充実
- (継続) ⑨放課後学習教室の実施(3年生、6年生対象。年間55回予定)
- (継続) ⑩高学年における一部教科担任・交換授業の実施の検討

(3) 体力の向上と健康の保持増進

年間を通して体育朝会や外遊び、オリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組むとともに体育の授業改善に努め、日常的に運動に親しむ資質を育成して体力・運動能力の向上を図る。食育や防災教育の推進、交通・安全指導の徹底により必要な知識等を習得させ健康で活力ある生活を営む実践力を育てる。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援委員会の活動を一層活性化させ、関係機関等との連携を取りながら、個に応じた指導ときめ細やかな支援による児童の心身の健やかな成長を図る。

中期経営目標

運動に親しむとともに健康・安全・防災に関する必要な知識等を習得し、健康で活力ある生活を営む力を身に付ける。

● 今年度の目標 1

(改善) 運動に親しむ資質を育成し体力・運動能力を向上させる。

【具体的方策】

<体力・運動能力の向上>

- (継続) ①体育科における体づくり運動の工夫・改善
- (継続) ②毎週金曜日の体育朝会の実施(運動, オリンピック・パラリンピック教育)
- (新規) ③中休みを5分間延長(20分間を25分間に)
- (継続) ④休み時間の外遊びの奨励(毎月のたてわり班遊び, お好み遊び)
- (継続) ⑤体力向上月間(6月, 10月, 2月)の実施
縄跳び・長縄, わくわくマラソン(1/12~2/10) 5,6年マラソン記録会(2/10)
- (改善) ⑥体力テストに向けた取組と結果考察・取組改善
・各種の動きを補完・補強する運動遊びの提示と取組カード
・アスリートによる体験学習の実施
- (新規) ⑦休み時間の体育館の開放(晴天時)
- (改善) ⑧水泳の級の見直し(特1・特2・特3級の設定による学習意欲の向上)

● 今年度の目標 2

(継続) 心身の健康について理解し、楽しく明るい生活を営む態度を身に付ける。

【具体的方策】

<心身の健康・健康教育の推進>

- (継続) ①スクールカウンセラーを活用した校内委員会の充実, 指導改善
- (継続) ②学校保健計画に沿った保健指導の実施
- (継続) ③食事の重要性や楽しさ等を理解させ, 健康につながる食育の推進
- (継続) ④食物アレルギーの教職員の情報共有の徹底と完全対応
- (継続) ⑤特別に支援が必要な児童への合理的配慮, 特別支援教室専門員の活用
- (継続) ⑥食育・健康教育推進月間(1月)の実施
- (改善) ⑦1年生の給食指導時間の確保(4月1単位時間・5月15分間)
- (新規) ⑧心と体の関係についての体験的学習の充実(保健・心と体)

● 今年度の目標3

(継続) 安全について理解し、自ら安全に行動する力を身に付ける。

【具体的方策】

<安全教育の推進、安全確保の徹底>

- (継続) ①計画的な安全指導と避難訓練の実施（「安全教育プログラム」の活用）
- (継続) ②地域安全マップづくり（3年生）をとおした犯罪被害防止能力の向上
- (継続) ③SNS学校ルール作成・周知とSNS家庭ルールへの働きかけと遵守
- (継続) ④交通安全教室，セーフティ教室，情報モラル講習会の実施と学年に応じた指導
- (継続) ⑤学校・保護者・警察共同による通学路安全点検の実施
- (継続) ⑥防災体験学習の実施と家庭への啓蒙による日常的な行動の習得
- (継続) ⑦安全・防災教育の徹底（「3.11を忘れない」「東京防災ノート」の活用）

★ オリンピック・パラリンピック教育の目標

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催を踏まえ、児童がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようにする。

➤ 基本方針

- (1) 体育の授業や体力向上に向けた取り組みを通してスポーツの楽しさや大切さを学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や関わる人々の願いについて学び、健康で夢に向かって努力する姿勢を育てる。
- (2) 障害者理解の学習、障害者スポーツの体験や障害者との交流など、障害者理解を進める教育を一層充実させ、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていく力を身に付ける。
- (3) 規範意識、公正・公平な態度や公共の精神などを改めてしっかりと身に付けることにより、自分を見つめ直し、日本人としての自覚と誇りをもてるような教育を進める。

● 今年度の目標

- ・オリンピック・パラリンピックの精神や意義を理解する。
- ・パラリンピックや障害に対する理解を深める。



【具体的方策】

<オリンピック・パラリンピック教育の推進>

- (改善) ①オリンピック・パラリンピック学習読本や都教委作成DVDの活用
- (改善) ②障害がある人との交流や障害者スポーツの体験学習
 - ・ブラインドサッカー
 - ・ニュースポーツ
- (改善) ③世界ともだちプロジェクトの取組（調べ学習や給食）
メキシコ合衆国，ボスニア・ヘルツェゴビナ，コートジボワール共和国，カンボジア王国，キリバス共和国
- (継続) ④ボランティアに関わる取組
 - ・6年生の奉仕活動
 - ・日本の伝統的な礼儀・作法，「おもてなし」の心
- (継続) ⑤体育朝会等における全校での取組（オリンピッククイズやスポーツ体験）

8 保護者・地域との連携・協働

子供の健やかな成長を図るためには、学校・家庭・地域が方向性を同じくした教育支援を行うことが重要である。そのために学校は、個人情報に配慮した上で、教育活動について、目標・内容・取組等、具体的に家庭・地域に伝え、連携を図る基礎を築くことに努めなければならない。また、様々な教育支援・ボランティア活動を得ていることを全教職員が理解し、常に感謝の意をもって接し伝えることが大切である。

保護者・地域との連携・協働をとおして、地域ぐるみで子供を支援し効果的な教育成果を得るとともに、地域を愛し地域に生きる人間を育てていきたいと考える。

➤ 学校からの情報発信

- ・配布物 学校だより 学年だより 学級だより 各種配布物 ホームページ 校内掲示板
- ・学校行事 入学式 卒業式 運動会 展覧会 青空給食
- ・学校評価 保護者評価 児童評価 評価結果の公表
- ・保護者会等 学校説明会 学年・学級保護者会
- ・学校公開 授業参観 道徳授業地区公開講座 セーフティ教室 情報モラル講習会 防災体験
- ・交流活動 吹奏楽団（定期演奏会・ウィンターコンサート・地域コンサート・かみさぎまつり）

保護者・地域からの支援、連携と協働

- 「武蔵台小を育てる会」（学校評議員会） PTA 代表・町会代表・上鷺宮地区委員会代表等
- 「武蔵台小すこやか委員会」（学校保健委員会） PTA 代表・学校医・学校薬剤師
- 「武蔵台小校庭の芝生を育てる会」 スポーツ団体（KFC 等）・PTA・町会・上鷺宮地区委員会
- 「北中野中学校区地区懇談会」 次世代育成委員・PTA 代表・町会代表・関係機関

◆学習支援

- 茶道クラブ（野田・沼中・松村さん）
- かみさぎことぶき会（星川・坂口・平野・中村・有吉・古賀・田辺・渡邊さん）
1年生の見守り・学習や生活の支援
- お話ポケット（元本校保護者）
本の読み聞かせ
- 野方警察署 スクールサポーター（甲斐さん）
地域の安全・セーフティ教室・薬物乱用防止教室（中野ライオンズクラブとの連携）
- テニスアカデミー
テニスボールの寄付（椅子の脚に装着）
- 町会（上鷺宮5丁目町会・鷺宮6丁目町会・鷺宮6丁目南部町会）
子供の見守り・声かけ・安全安心の創出
- 武蔵台小PTA
登校見守り・教育活動ボランティア・ウィンターコンサート・ベルマーク・読み聞かせ等
- かみさぎ幼稚園 西鷺宮保育園 白鷺保育園
交流活動（授業体験・給食体験・読み聞かせ・学校生活体験）
- 上鷺宮小学校
合同授業研究・統一の生活のきまり・授業展開やノート指導の統一・6年生中間試験
- 北中野中学校
オープンキャンパス（授業体験・部活動体験・中学校紹介）・ミニティーチャー・乗り入れ授業
吹奏楽部の合同練習・ウィンターコンサート・フラッグフットボール交流・部活動場所提供
- サクライ楽器
吹奏楽団の支援

青少年育成上鷺宮地区委員会 次世代育成委員 主任児童委員 かみさぎ学童クラブ
かみさぎ児童館 鷺宮すこやか福祉センター キッズ・プラザ武蔵台 地域の活動団体

年間の取組計画予定

	強化・推進取組	内容		参考
4月	交通安全推進月間	交通安全指導		春の全国交通安全運動(4/6-15) こどもの読書週間(4/23-5/12)
5月	家庭学習強化月間 (読書推進月間)	自転車安全教室(3) 交通安全教室(1) 家庭学習 読書推進活動 引き渡し訓練 地域班編成・集団下校		消費者月間(消費者庁) 消費者被害防止月間(警察庁) 自転車月間
6月	ふれあい(いじめ防止強化)月間 (体力向上月間)	歯科保健指導(5) 薬物乱用防止教室(6) ふれあい集会(いじめ防止) 児童いじめ防止標語・ポスター作成 水道キャラバン(4)		ふれあい(いじめ防止強化)月間 食育月間 水道ふれあい月間(東京都水道局) 歯の衛生週間(6/4-6/10) 国際麻薬乱用撲滅デー(6/26)
7月	交流推進月間	武蔵台フェスタ 乗り入れ授業(6) セーフティ教室(全) 情報モラル教室(4,5,6)		青少年の非行・被害防止全国強調月間
8月				防災週間(8/30-9/5)
9月	防災教育重点月間 (家庭学習強化月間)	「地震の手引き」「3.11を忘れない」 防災ノート「東京防災」 防災体験学習(公開) 家庭学習 ふれあい環境学習(4) 健康チャレンジさわやかカード		自殺対策強化月間(都) 防災の日(9/1) 秋の全国交通安全運動(9/21-9/30)
10月	体力向上推進月間	運動会 たてわり青空給食	東京都体力向上努力月間 リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間 読書週間(10/27-11/9)	
11月	ふれあい(いじめ防止強化)月間 (読書推進月間)	開校60周年記念式典 ふれあい集会 読書推進活動 道徳授業地区公開講座 6年生中間試験 歯科保健指導(2)		ふれあい(いじめ防止強化)月間 東京都教育の日(第1土曜日) 秋の全国火災予防運動(11/9-15) 伝統的工芸品月間 全国青少年健全育成強調月間
12月	人権教育推進月間	学芸会 高齢者会館交流	世界人権デー(12/10) 人権週間(12/4-10) 「いのちの電話」フリーダイヤル週間(12/1-7) 障害者の日(12/9) 障害者週間(12/3-9)	
1月	食育・健康教育推進月間	わくわくマラソン 食育授業・世界の食事給食 租税教室(6) ユニセフ募金 健康チャレンジさわやかカード		全国学校給食週間(1/24-30)
2月	ふれあい(いじめ防止強化)月間 (体力向上月間)	ふれあい集会(1/31) マラソン記録会(5,6) 開校記念集会(2/17) お別れスポーツ大会(5,6)		ふれあい(いじめ防止強化)月間
3月	学年引き継ぎ月間 (卒業をお祝いする月)	6年生を送る会・たてわり給食・遊び 校長他特別授業(6)		自殺対策強化月間 春の全国火災予防運動(3/1-3/7)

- 4月 ○交通安全教室(1)は、安全な歩行について。野方警察に依頼する。
- 5月 ○自転車安全教室(3)は、東京都青少年・治安対策本部交通安全課の「自転車シュミレータによる交通安全教室」を実施する。(H29 応募当選)
- 6月 ○薬物乱用防止教室(6)は、中野ライオンズクラブに依頼する。
○水道キャラバン(4)は、都水道局に依頼する。
- 7月 ○セーフティ教室は、1,2,3年と4,5,6年で実施。野方警察署。低学年は犯罪被害防止、高学年は非行防止が主。
○情報モラル講習会(4,5,6)は学年ごとに実施。
4年生 NTTdocomo「スマホ・ケータイ安全教室(入門編)」
5年生 NTT 東日本「ネット安全教室(小学校5年生～中学1年生向け)＝(応用プラン「さくら小版」)」
6年生 KDDI「ケータイ教室 安全・安心講座(中級コース)」
- 9月 ○ふれあい環境学習は、中野区清掃事務所に依頼する。
○各学年の防災に関する体験を9月の土曜公開日に防災体験学習として実施する。
(例)1年…防災倉庫, 2年…地震に関する紙芝居, 3年…初期消火, 4年…起震車, 5年…煙体験, 6年…救急救命
なお、避難所運営会議の協力を得て、簡易トイレ設営や炊き出しなどの訓練を行い、活動について広く保護者・地域に知らせる機会とすることを検討する。
- 6,11月 ○ふれあい月間では都教職員研修センターのDVD活用を図る。
- 11月 ●開校60周年記念式典・祝賀会を11/18(土)に実施する。(振替休業日はとらない)
- 12月 ●学芸会を第2土曜の12/9に実施する。
- 2月 ●マラソン記録会は2月の第2土曜に実施する。
- 他 ○月曜(3年生)と水曜(6年生)の放課後に放課後学習教室を実施する。
○年間を通して、始業前の取組を固定する。
・火曜…ベーシックドリル, 水曜…音楽・児童, 木曜…読書, 金曜…体育
○夏季休業中の水泳指導は、前半10回、後半5回実施する。
○4月は前学年の週時程とする。1,2年生の5月は段階的に週時程に慣れる期間とする。
●1年生の給食指導について、4月は4校時を、5月は4校時後半15分を指導時間に充てる。
●中休みを5分延長して25分間とする。給食時間を40分間とする。
●月に1・2回、中休みにたてわり班で遊ぶ時間を設定する。
●みんなのきまりについて、毎月末に全校統一の振り返りの時間を設定する。また、集計・データグラフ化ソフトを作成・活用する。全校朝会で、代表委員児童をとおして全校へ振り返り結果を知らせ、改善などの呼びかけを行う。
●6年生は11月に中間試験を実施する。範囲はそれまでに学習したものとする。問題は、東京ベーシックドリルなどを活用する。
●学校図書館については、学校図書館ガイドラインに基づいた活動を実施する。特に、情報センター・学習センターとしての機能の充実を図る
●教育相談室を活用し、教員が在室して相談を受ける児童だれでも相談日を実施する。
●SNS 家庭ルールの作成、内容の情報共有化などについて学校が中心となって働きかける。
●オリンピック・パラリンピック教育については、ボランティア、障害者理解を中核として取り組む。
●朝読書の時間は、保護者を含む読み聞かせの時間とすることができる。実施希望や要望があった場合は、情報を共有した上で学級単位でも実施可とする。3年間のスパンで全学級での読み聞かせができることを目標とする。
●月に1回、低・中・高に分かれた朝会(学年朝会)を設定する。状況に応じて単学年で行うことも可とする。